

自治会法人緑が丘二丁目自治会
令和3年度 定期総会 議事録



緑が丘二丁目自治会 会長 平田 慎一

開催日	令和4年3月19日(土)	開催時間	10:00~11:30
場所	光が丘公民館1階大会議室	記録作成	書記(中村・坂本)
出席者	執行部、顧問、相談役、緑友会会長、 令和4年度執行部候補各氏、議長、(議事録署名人) 衆議院議員赤間二郎氏(来賓)		

紙面総会成立確認・宣言 【司会：萩野総務】

今年度も昨年同様コロナウイルス感染対策を考慮して紙面総会と致します。

まず総会の成立条件報告を致します。

本日現在の会員数409世帯、書面表決書提出数350世帯、未提出59世帯で会則第22条第1項に則り総会が成立する定足数である過半数205世帯を超えておりますので、本総会が成立したことを宣言いたします。

総会資料の説明に先立ち、令和4年度の事業計画案及び予算編成案については次年度の新役員が未承認である事、また総会資料は令和3年度の役員が作成していることからこれらの報告は令和3年度の役員にて実施致します。

一、開会の言葉

【萩野総務】

これより自治会法人緑が丘二丁目自治会令和3年度定期総会を開催します。

二、会長挨拶

【平田会長】

執行部はじめ皆様のご協力に感謝し、今年度の活動をご報告いたします。

1. 防犯カメラ5台を増設し、計10台となった。設置費用は252,500円でうち市から225,000円が補助されたため、自治会負担は27,500円であった。これを踏まえ、次年度は7~8台の増設を考えている。
2. カラス除けごみネットを10台設置した。好評につき次年度10台増設を考えている。
3. 50周年記念事業準備委員会を立ち上げ。
4. 現在の26班体制から4ブロック16班体制への再編検討を開始。今秋には決定し、次々年度から実施したいと考えている。

これを実現させるため会長・副会長は次々年度まで継続することとなりましたので、引き続き皆様のご協力をお願い致します。

三、来賓挨拶

【赤間衆議院議員】

総会開催おめでとうございます。班再編の検討は今の時代に合わせた柔軟な考えであり感心いたしました。総務省では自治会の合併や再編を後押しすべく法改正を進めており、また市では消防団でドローンを使えるよう予算組みが成されるなど様々な動きがみられます。地域発展のためこれからも頑張ってください。

顧問・相談役代表挨拶

【北濱顧問】

本総会が無事開催できたことを御礼申し上げます。執行部、防災隊をはじめとする会員各位の尽力

に感謝し、当自治会が今後ますます繁栄するよう祈念いたします。

四. 議長及び・議事録署名人の選出

【萩野総務】

会則第 22 条第 2 項に則り、議長の選出をおこないます。執行部にて 8 班の石澤国雄様に議長をお願い致しました。(拍手にて承認)

続いて会則第 24 条第 5 号に則り、議事録署名人を選出します。執行部にて議事録署名人には山澤相談役と中村相談役をお願い致しました。(拍手にて承認)

議長承認により、議題進行は石澤議長をお願いいたします。

五. 議題(議案承認書確認)

【石澤議長】

8 班の石澤です。進行にあたっては各議案を担当者が総会資料内容の要点を説明するにとどめ、議長が書面評決書集計表の内容を説明し可否を判断いただく形式としたいので、予めご了承ください。

また書面評決書意見欄にあった会員からの意見は議題の最後にまとめて発表いたします。

①第一号議案 令和三年度活動報告

【萩野総務】

□総会資料 1 頁記載内容の報告

・《賛成 347、反対 0、無効 3》賛成が書面提出数の過半数以上のため承認されました

【議長】

②第二号議案 令和三年度会計報告【立川会計】・会計監査報告【大澤会計監査】

□総会資料 2,3,4 頁記載内容の報告

・《賛成 347、反対 0、無効 3》賛成が書面提出数の過半数以上のため承認されました

【議長】

③第三号議案 独立防災隊活動報告及び活動予定報告

【中村防災隊長】

□総会資料 5,6 頁記載内容の報告

・《賛成 347、反対 0、無効 3》賛成が書面提出数の過半数以上のため承認されました

【議長】

④第四号議案 緑が丘二丁目自治会会則改定(案)

【平田会長】

□総会資料 7 頁記載内容の報告

・《賛成 347、反対 0、無効 3》賛成が書面提出数の 4 分の 3 以上のため承認されました

【議長】

現行及び改定案の文言比較は以下の通り。

現行	改定案
第 4 章 役員等及びその選任 (役員等の選任) 第 13 条 役員、部長及び副部長は、総会において、班長の中から選任する。 2 前項の規定にかかわらず、副会長は次年度の会長を務めるものとする。 3 会計監査は、総会において会員の中から選任する。なお、会計監査と役員等は、相互に兼ねることはできない。 4 班長は、班ごとに選出する。	第 4 章 役員等及びその選任 (役員等の選任) 第 13 条 役員、部長及び副部長は、総会において、班長の中から選任する。 2 前項の規定にかかわらず、副会長は次年度の会長を務めるものとする。<u>ただし、やむを得ない理由があるときはこの限りではない。</u> 3 会計監査は、総会において会員の中から選任する。なお、会計監査と役員等は、相互に兼ねることはできない。 <u>4 役員等からやむを得ない理由により任期中の辞任の申し出があったときは、定例会に諮ったうえで後任を選出することができる。</u> 5 班長は、班ごとに選出する。

※下線部分を追加。削除部分はなし。

なお、本議案については会則第 34 条より総会にて承認後に相模原市長の認可を得る必要がある。

⑤第五号議案 緑が丘二丁目自治会会費規約改定(案)

【平田会長】

□総会資料 8 頁記載内容の報告

・《賛成 347、反対 0、無効 3》賛成が書面提出数の過半数以上のため承認されました

【議長】

⑥第六号議案 令和四年度事業計画(案)【萩野総務】・予算(案)【立川会計】

□事業計画案(総会資料 9 頁)、予算案(総会資料 10.11 頁)各記載内容の報告

事業計画(案)のうち、自治会定例会の実施を『毎月第 1 週日曜日』から『未定』に、5 月防犯カメラ設置委員会『開設』を『実施』に訂正。

・《賛成 345、反対 2、無効 3》賛成が書面提出数の過半数以上のため承認されました

【議長】

⑦第七号議案 令和四年度新役員の承認(案)及び新会長挨拶

【平田現・次年度会長】

□定期総会資料 12 頁自治会役員(案)の報告と紹介

・《賛成 347、反対 0、無効 3》賛成が書面提出数の過半数以上のため承認されました

【議長】

□新会長挨拶(次年度への抱負)

「助け合いと思いやりのある生活のできる自治会を作る」との思いから、地域内コミュニケーション活性化のため『できる人が困っている人を助ける』システムを構築したい。

その他、班再編案の決定。定例会の回数や各種イベントの見直し。防犯カメラとごみネットの増設。女性会員の執行部への推挙。自治会員の増強などに取り組んでまいりたいので、皆様のご協力をお願い致します。

○会員からの提案と要望

・緑が丘 2 丁目内に公共交通機関が通るよう嘆願をお願いしたい。

【9 班成田】

・書面評決書意見欄に記載のあった提案とその回答は以下のとおり。

【平田会長】

各議案で改定案件がある場合、現行と改定案の相違をわかりやすく記載してほしい。

→提案のとおり、今後わかりやすい書面とするよう心がけます。

コロナ禍で中止した事業が多いので繰越金の取り扱いを明確にしたほうがよい。

→繰越金が増えており、この機会に自治会所有のパソコン、プリンタ等の備品の新調やごみネットの購入等、会員に喜んでもらえるものの購入費用に充てたいと考えております。

リモートでの定例会や勉強会の開催を行ってはどうか。

→高齢者が多いため現状では難しいと思われます。

高齢化により班長などの役に就けない方が増えているため、自治会の在り方を再考してほしい。

→先に申し上げたとおり、次々年度に班再編ができるよう検討を進めております。

コロナが終息しても、この 2 年間と同様に静かな活動を続けて良いと思う。

→会員減少も踏まえ、現状に即した新たな自治会運営を模索したいと考えております。

・一般会計報告にある予算(A)と決算(B)、差し引き(B-A)の記載方法について、(B-A)ではなく(A-B)ではないかとの意見について

【大澤会計監査】

→調べたところ、記載方法はどちらでも良いとされているが、自治会会法人(地縁団体)は予算中心主義であるため B-A と記載してあることが多いとのこと。

六. 議長解任

【石澤議長】

以上をもって、令和三年度定期総会の議題はすべて終了いたしましたので議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

七. 閉会の言葉

【萩野総務】

以上をもちまして自治会法人緑が丘二丁目自治会令和三年度定期総会を終了いたします。皆様のご協力ありがとうございました。

以上、議事録として確認致しました。

令和4年3月20日

議

長

石澤國雄



議事録署名人

山澤忠治



議事録署名人

中村 広

